

(別添4)

鳥取県キャッシュレス基盤提供事業者選定基準

1 基本的な考え方

キャッシュレス基盤（以下「本システム」という。）を活用した住民サービスを提供する自治体等にとって最適なものを選定するため、提案内容と価格の両面を評価し、技術点と価格点の合計（総合評価点）の最も高い参加者を本システム提供事業者の候補者（以下「最優秀候補者」という。）とする。

2 事前審査

スマートシティを支える重要システムの選定に係る企画提案書評価委員会（以下「評価委員会」という。）で評価を行う前に、事務局にて企画提案書の事前審査及び価格点の算出を行う。

募集要項に記載した参加資格要件を満たしていない場合は失格とし、評価委員会において評価を行わない。

3 最優秀候補者の選定方法

「総合評価点」の満点は4,000点で、「技術点」と「価格点」の比率は（技術点）6：（価格点）4とし、技術面を重視する。

総合評価点 (4,000点満点)	=	技術点 (2,400点満点)	+	価格点 (1,600点満点)
---------------------	---	-------------------	---	-------------------

(1) 有効数字

技術点及び価格点の算出に当たっては、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする。

(2) 総合評価点が同点の場合

総合評価点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）は、次のとおりとする。

ア 「技術点」が高い者を最優秀候補者とする。

イ アの場合において「技術点」が同点のときは、価格点のうち「利用料に相当する点数（1,120点×（利用料に係る最低見積額／利用料に係る見積額）」が高い者を最優秀候補者とする。

4 技術点の算出方法

技術点は、提案内容に基づき、次の考え方により内容进行评估する。

(1) 鳥取県キャッシュレス基盤選定仕様書（以下「選定仕様書」という。）中の各提案項目について、評価委員会の各委員がA、B、C、D、Eの5段階評価を行って算出した点数の合計点の平均をもって当該参加者の技術点とする。

(2) 5段階評価の点数は次のとおりとする。

評価区分		点数
A	特に優れている	配点×100%
B	優れている	配点× 80%
C	要求水準を満たしている（一般的な提案）	配点× 50%
D	やや劣っている	配点× 30%
E	要求水準を満たしていない、実現不可能	配点× 0%

なお、選定仕様書に示した必須項目のうち、同じ項目についてEの採点を付けた委員が過半数あった場合、当該提案をした者を原則失格とする。

また、企画提案書説明会を欠席した委員があった場合、評価にあたっては、当該委員が事前に評価を行った項目についてはその評価を採用し、評価を行わなかった項目については、出席した委員の平均点数を欠席委員の点数とする。

5 価格点の算出方法等

(1) 価格点は、募集要項9の(2)により作成された見積書をもって評価する。

(2) 価格点は、次の方法により算出する。

$$\begin{aligned} \text{価格点} &= \frac{480 \text{ 点}}{(\text{価格点の } 30\%)} \times \left(\frac{\text{初期費用に係る最低見積額 (※)}}{\text{初期費用に係る見積額}} \right) \\ &+ \frac{1,120 \text{ 点}}{(\text{価格点の } 70\%)} \times \left(\frac{\text{利用料に係る最低見積額 (※)}}{\text{利用料に係る見積額}} \right) \end{aligned}$$

※企画提案書説明会に参加した事業者が提示した見積額のうち、初期費用、利用料それぞれの最も低い見積額をもって最低見積額とする。